

# 第3章

## 基本構想

## 1 計画の理念

本計画の中で大切にしていきたいことは次の3つです。

- ①安心してあたりまえに暮らせるまち
- ②みんながふれあいつながれるまち
- ③お互いに支えあい助け合えるまち

### ①安心してあたりまえに暮らせるまち

昭和区の中には年齢・性別や心身の状態、価値観、持っているもの、「できること・できないこと」もそれぞれ違う人が住んでいます。人それぞれ違いはあってもどの人も大切な昭和区の一員で、その「違い」によって「あたりまえの暮らし」が制限されることがあってはならないはずです。

一人ひとりの人権を守り、誰も排除しないことを大前提に、誰もが誰かに必要とされ、存在を認められることで、誰にとっても昭和区の中で最後まで「あんきに」「あたりまえの暮らし」ができ「昭和区に住んでいてよかった」と感じることができるような風土づくりに努めます。

### ②みんながふれあいつながれるまち

理解し合うにも支えあうにも、何をするにもまずお互いが顔見知りになることから始まります。

身近な地域の中でいつでも誰でも気軽に集まることのできる場をつくることで、地域の中で減ってきてしまった世代間交流や住民同士のコミュニケーションを増やし、地域に住む様々な人同士が顔見知りになったりあいさつをし合ったりして世代を超えてつながることをめざします。

またこのような機会をつくることで、お互いに認めあい支えあうことのできる関係づくりにつなげます。

### ③お互いに支えあい助け合えるまち

ちょっとした困りごとや誰かに相談したいことがあった時に、ひとりで悩まずに近隣同士で「お互いさま」の気持ちで支えあえる関係づくりを大切に、専門機関ともつながりながら困りごとを地域の中で解決していけるよう支援します。

誰もが「できること・できないこと」があるという前提のもと、誰もが少しずつ誰かの力になれるような相互の支えあいの関係を大切に、身近な困りごとに対応できる協力者を昭和区の中に増やし、地域の中で活躍できる仕組みをつくることで、地域の福祉力の向上をめざします。

## 2 計画の目標

課題を解決し、理念につなげるための目標は次の6つです。

- ①認め合い、支えあう福祉意識づくり
- ②交流の機会づくり
- ③地域の担い手づくり
- ④地域の福祉課題の発見・解決
- ⑤保健・医療・福祉の連携
- ⑥情報の収集と発信

### ①認め合い、支えあう福祉意識づくり

様々な立場の住民同士がふれあい・交流する中で理解しあえる福祉教育の機会をつくります。福祉推進協議会や学校と協働してのとりくみなど、子どもから大人までが学べる機会をつくります。特に中学校生徒会にも働きかけ、生徒自身が主体的に企画していくことを支援します。また、福祉教育に関わる学校の先生や福祉学習サポーター・ボランティア・講師などのネットワーク化や研修を実施します。

### ②交流の機会づくり

地域の中にいつでも誰でも気軽に集まることができる「たまり場」をより身近な町内の単位でつくることで、住民同士のつながりをつくります。たまり場の開設支援・継続のための後方支援をしていきます。このたまり場に福祉推進協議会・民生委員児童委員協議会・地域包括支援センター・保健所などが関わることで、孤立防止やニーズキャッチ、介護予防などにもつなげていきます。また、地域における福祉まつりや福祉推進協議会行事・高齢者ふれあい給食会などの交流行事の支援を引き続きしていきます。

### ③地域の担い手づくり

身近な困りごとに対応できる人材の発掘を地域の中で行うとともに、新しい人材が地域の中で活躍できる場を提供します。昭和区社協ボランティアセンターではニーズに応じたボランティア養成や学生などの新しい人材をターゲットにしたボランティア養成をしていきます。福祉推進協議会の中に、役職ではない新しい人材も協力者として取り込む仕組みをつくり、学区の中の身近な困りごとに対応していくことで福祉推進協議会組織の活性化を図ります。

#### ④地域の福祉課題の発見・解決

地域の中に支えあいのしくみや身近な地域での相談窓口をつくることで、個別の困りごとを身近な地域で拾い上げ助け合うしくみをつくります。

また、学区や町内で解決できない困りごとについては専門機関につないだり、昭和区社協ボランティアセンターで解決していくしくみをつくります。

昭和区社協ボランティアセンターに直接入ったニーズについても、引き続きコーディネートをし、解決につないでいきます。

#### ⑤保健・医療・福祉の連携

「児童・障がい・高齢」の分野を超えた「保健・医療・福祉」の専門職のネットワーク会議を開催します。その中で専門職が相互に連携し合うための情報共有冊子の作成と、それを使用した専門職の研修をしていき、困った人のニーズを受け止め解決のため適切な機関等につなぐしくみづくりをしていきます。

また町内の単位での住民の支えあいネットと、保健・医療・福祉の専門職のネットワークをつなげ、ニーズの早期発見・対応に努めます。

#### ⑥情報の収集と発信

福祉に関する様々な情報の一層の収集に努め、昭和区社協ホームページや広報紙などを通してより多くの人に届くよう、発信していきます。

地域で安心した生活を送るうえで役立つ情報について、住民・専門職・社協が収集したものを一元化し、情報冊子にまとめます。それを専門職や民生委員、身近な地域での相談窓口などの困りごとを抱えた人の相談にのる立場の人に配布し、相談を受けた時に活用することで必要な人に必要な情報が届くようにします。

### 3 本計画が重視すること

1次計画でも、地域の中で困りごとを抱えた人の課題をなんとか解決したいとの思いから、様々な事業を考え、実施してきました。支援する必要があるAさんを、どう支援するかということを重視していたと言えます。



でも、「どんなに医療や福祉のサービスで固めても、その人らしい生活が送れるとは限らない」とは、本計画の策定を通して専門職の方々が言われた言葉でした。

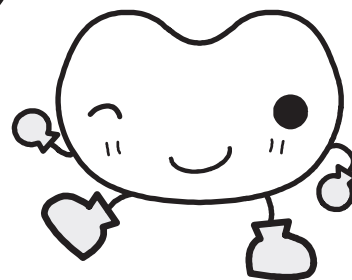
むしろ助けられるばかりの存在である自分に気兼ねをして、周囲に対して申し訳ない気持ちでいっぱいになってしまったら、その人らしい生活からは離れてしまうのかもしれませんが。また、地域の中での「支援する人・される人」の関係は「何かをしてあげる・してもらう」という上下関係を生むこともあります。その人の「できない」ことだけに着目した支援ではなく、その人に「できること」、その人がもつ強みを大切にしたい関わりが重要です。

人との関わりの中で自分の存在が認められたり、自分が必要とされることなどは、豊かに生きていくうえで必要不可欠であり、それは介護が必要な状態になったとしても変わりません。専門職として支援してくれる人と同じくらい、そういう存在である地域の住民が必要です。

本計画では、**専門職のネットワークによる総合相談・総合支援体制**を整えるとともに、ひとりひとりの「**その人らしさ**」を活かし、地域の中で「支援を受ける人・支援する人」の関係ではなく「**誰もが誰かの力になれる**」ような「**お互いに支えあう関係**」をつくっていくことで、「**地域の福祉力**」を高めていくことをめざします。



誰もが誰かの  
力になれる！



## 4 基本構想「こころん支援システム」

～「本計画が重視すること」を実現させるために～

住民の様々な課題にこたえ、一人ひとりの地域生活をより豊かなものにするため、住民の最も身近な生活圏域である町内単位（4層）での住民同士の支えあい活動を推進するとともに、昭和区内（2層）の専門職のネットワークづくりを進め、それらが互いに結びつきあえるような総合的な支援体制「愛称：こころん支援システム」を構築していきます。

～こころん支援システムを実現するための6つの重点項目～

### 重点項目① 双方向の支えあいのネットワークづくり【3～4層・学区～町内】

住民の双方向の支えあいと専門職が連携し合った「こころん支えあいネット」を推進します。

### 重点項目② 身近な地域でつながるための場づくり【3～4層・学区～町内】

身近な地域の中で誰もが気軽に集まることのできる「たまり場」を作ります。そこから生まれる交流や支えあいによって、地域のつながりを強めます。

### 重点項目③ 地域の中での支えあいの風土づくり【3～4層・学区～町内】

地域の支えあいが可能となるような地域の風土づくりにつとめます。

### 重点項目④ 福祉推進協議会の充実・発展【3層・学区】

各学区でこうした住民主体の地域ぐるみの福祉活動を進められるよう、福祉推進協議会を支援します。

### 重点項目⑤ 分野を超えた保健・医療・福祉の連携【2層・区】

昭和区内の児童・障がい・高齢の分野を超えた保健・医療・福祉の専門職のセーフティネット委員会を設けることで連携を図ります。

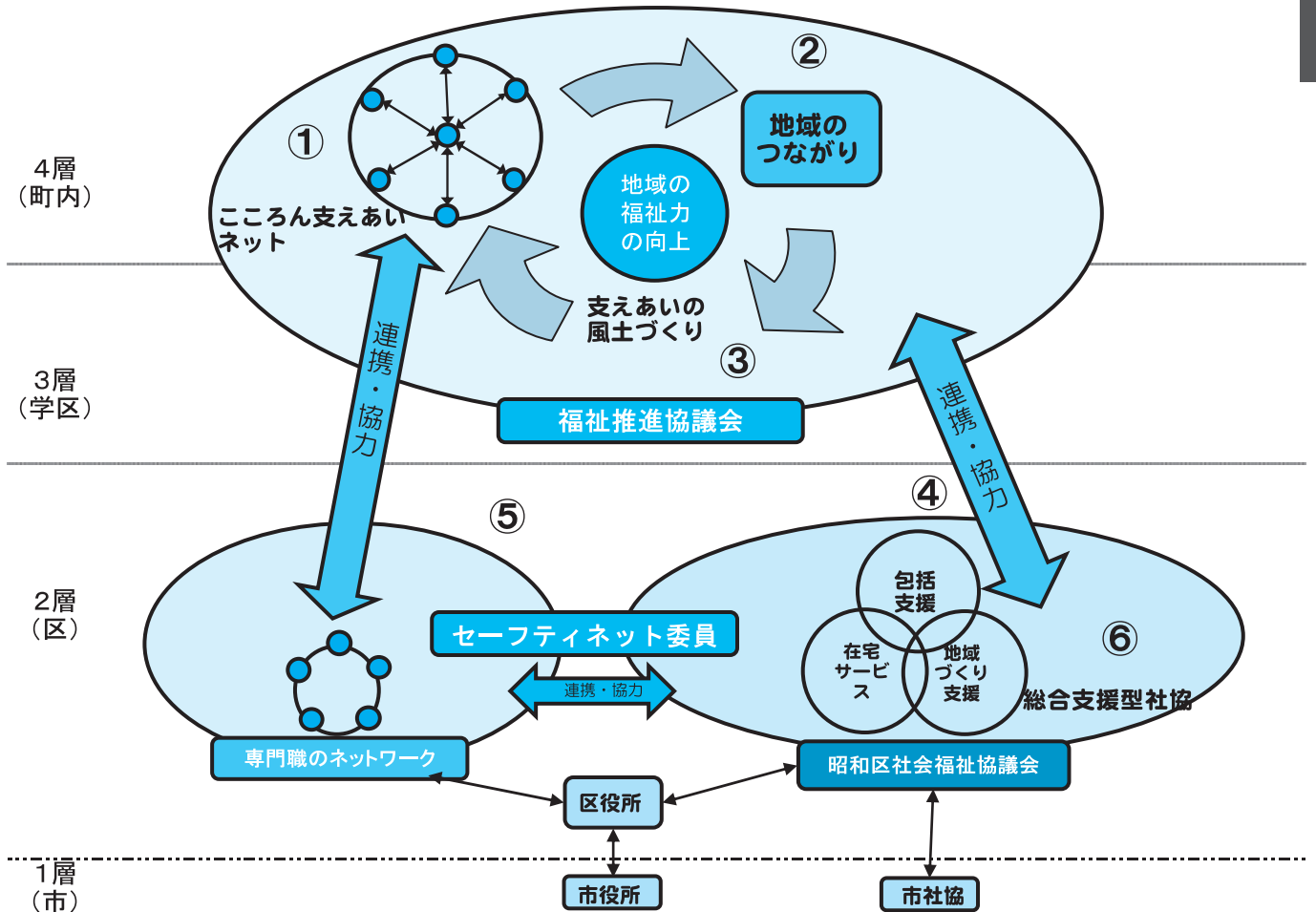
### 重点項目⑥ 総合支援型社協【2層・区】

このシステムを実現させるために、昭和区社協は、「在宅サービス」「包括支援」「地域づくり支援」の3つの機能を担う職員が一体となり、それぞれの機能を最大限に活かしながら総合的に支援していけるよう、「総合支援型社協」をめざします。

～このシステムに期待される効果～

- ひとりの人の困りごとを出発点に近隣や専門職が協働することで、その人の地域での生活をより豊かにするだけでなく、その人を通して地域での人々のつながりが強まり、お互いにあたかく支えあうことのできる地域につながり、それらが循環しあって地域全体の福祉の力を高めていきます。
- 関わる住民にとっても地域の生活課題を知る機会となり、主体的に福祉に関わることで生きがいや社会参加につながることも期待されます。

【こころん支援システムイメージ図】





## 「双方向の支えあいのネットワークづくり」

近隣の支えあいのつながりと福祉推進協議会や専門職が連携し合う「こころん支えあいネット」をつくることで、制度やサービスでは補えないことを支えあい、誰もが地域の中で孤立することなく安心して暮らせることのできる地域づくりをめざします。

### 重点ポイント

一方的に支えられるだけでなく、**双方向に誰もが誰かの力になれるような関係をめざします。**

「こころん支えあいネット」をとおして地域の中でのつながりが強まり、お互いにあたたかく支え合えることのできる地域になることによって、**地域の福祉の力を高めていくこと**をめざします。

そのために

P-44  
④-I-1

### 1. 地域の中での双方向の支えあいをつくります

- ・近隣で声をかけあったり、制度やサービスでは補えないちょっとした困りごとを助け合ったりするネットワークをつくっていきます。
- ・ネットワークの立ち上げや支援には昭和区社協の「在宅サービス」「包括支援」「地域づくり支援」を担う全ての職員が関わり、福祉推進協議会や専門職に働きかけていきます。

### 2. 専門職と地域の支えあいをつなげます

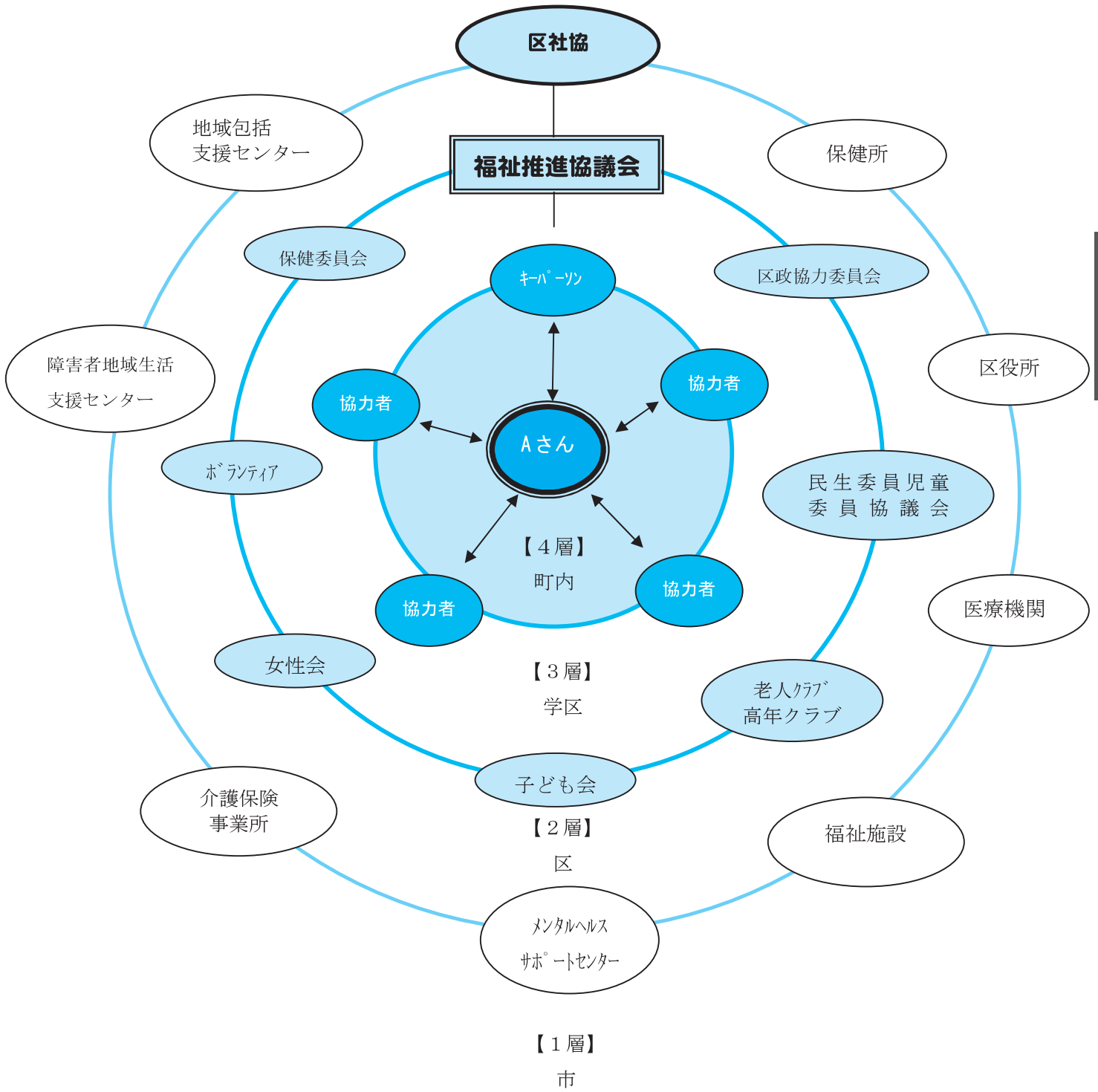
- ・保健・医療・福祉の専門職のネットワークと近隣のネットワークとをつなげることで、ニーズの早期発見・対応を可能とします。
- ・住民の福祉活動と専門職による福祉サービスがうまくつながるよう、問題や情報を共有できるしくみをつくります。

福祉サービスが増えてきた今でもなお、サービス提供を受けるだけでその人にとってのあたりまえの暮らしがかなえられるとは限りません。

人との関わりの中で自分の存在が認められたり、自分が必要とされることなども、豊かに生きていくうえで必要不可欠です。また、ちょっとした困りごとや誰かに相談したいことがあった時に、支えてくれる近隣の人の存在が安心して暮らせることにつながります。

「こころん支えあいネット」は誰かを誰かが一方的に支援するという「福祉サービス」ではありません。それぞれ誰でも「できること」「できないこと」があるという前提のもと、介護が必要な状態の有無を問わず、お互いに補い合い、学び合いながら支えあっていくような風土をつくることをめざします。

Aさんから見た「こころん支えあいネット」関係図



## 「身近な地域でつながるための場づくり」

身近な地域でいつでも、誰でも気軽に集まることのできる、「たまり場」の支援をします。たまり場から生まれる交流や支えあいによって、地域の人々のつながりを強めていきます。

### 重点ポイント

**歩いていけるような身近な地域の中にたまり場をつくります。**

**たまり場の立ち上げや後方支援をする「たまり場プロジェクトチーム」とともに、とりくみを支援します。**

そのために

P-33  
②-I-1

#### 1. たまり場の立ち上げ支援を強化します

- ・たまり場候補地の開拓、情報収集につとめ、たまり場をつくりたい人に情報提供します。
- ・開催地で活動できる世話人の募集や養成をしていきます。
- ・世話人と地域をつなげ、たまり場の開催につなげていきます。

#### 2. たまり場世話人が集まる交流会を開催します

- ・開催しているたまり場の後方支援として、たまり場世話人の交流会や研修会を開催しながら、相互の連携や情報共有を促します。

#### 3. たまり場プロジェクトチームを設置します

- ・上記にかかる取り組みを、作業部会のワーキンググループメンバーを中心とした、たまり場プロジェクトチームと一緒に企画実施していきます。

#### 4. たまり場の運営にかかる助成金の検討をしていきます

- ・財源の使途見直しに合わせて検討していきます。

## 「地域の中での支えあいの風土づくり」

地域の中に住む様々な立場の人同士が継続的に交流する中で、自然と認め合い理解しあえる機会をつくり、地域の中での支えあいの風土づくりをめざします。

### 重点ポイント

**特に学区などの身近な地域の中に住む人同士が「一緒にできること」「楽しいこと」を共有しながら継続的に交流していくことを大切にします。**

**障がいのある人や高齢者が一方的に助けられるのではなく、誰もがお互いに支えあえる福祉意識づくりをめざします。**

**福祉教育推進プロジェクトチームとともに、とりくみを支援します。**

そのために

#### 1. 学区の中での「子どもふくし体験教室」をひろげます

P-27  
①-I-1-1

- ・身近な地域の中で、高齢者や障がいのある人と子どもたちが交流し合う機会をつくります。
- ・スポーツや趣味などを一緒に楽しみながら、継続して交流していける企画を提案します。

#### 2. 学校でとりくむ福祉教育の支援を強化します

P-31  
①-II-1-1

- ・総合的な学習の時間や科目の授業などで、地域や福祉に関するものの企画やコーディネートに協力します。

#### 3. 生徒会でとりくむボランティア体験を応援します

P-31  
①-II-1-2

- ・生徒会と連携して、授業以外に参加できるボランティア体験や交流の機会を企画・実施します。

#### 4. 「学生福祉塾」を開催します

P-39  
③-I-2-1

- ・大学生が地域の様々な人や取り組み、課題などを学び、自分たちにできることを企画・実施していくことを支援します。

#### 5. 福祉教育に関わる人の研修やネットワークに力をいれます

P-32  
①-III-1

- ・当事者講師やボランティアで構成される福祉学習サポーターや作業部会ワーキンググループメンバーを中心に、福祉教育に関わる人のプロジェクトチームをつくり、これらのとりくみを協同実践していきます。
- ・学校関係者・ボランティア・当事者講師などが共に学べる福祉教育セミナーを実施し、関係者のネットワークも広がります。

## 「福祉推進協議会の充実・発展」

学区の中の地域福祉推進の要である、福祉推進協議会が一層発展し、地域ぐるみの福祉活動を進めていけるよう支援します。

### 重点ポイント

**学区ごとの特色や課題に応じたとりくみを提案し、つくっていきます。**

そのために

P-40  
③-Ⅱ-1

#### 1. 福祉推進協議会の学区福祉活動計画づくりを支援します（→P.116 参照。）

福祉推進協議会と昭和区社協が一緒になって、学区の状況に合わせた福祉の取り組みを相談・企画し、計画としてまとめます。

#### 2. モデル事業の提案をします

学区の状況に合わせた事業の提案と、運営の協力をしていきます。

- ・ たまり場活動の推進 【P-33 ②-I-1-2】
- ・ 近隣の支えあい活動（こころん支えあいネット）の推進 【P-44 ④-I-1-1】
- ・ 障がいのある人や高齢者との交流 【P-27 ①-I-1-1】
- ・ 災害時に備えた講座 【P-42 ③-II-3-2】
- ・ 身近な困りごと相談窓口 【P-45 ④-I-2-2】

#### 3. 新しい担い手を確保するしくみを提案します

団体の長でなくても志のある個人等が福祉推進協議会のメンバーとして加わるしくみとして住民推薦枠や、事業ごとにすすめる各種部会などの提案をしていきます。

#### 4. 福祉推進協議会代表者連絡会を開催します

定期的に、学区間の情報交換や昭和区社協からの情報提供の場を設けます。

#### 5. 地域福祉推進研修会を開催します

福祉推進協議会メンバーに対しての研修会を開催し、モデル事業の提案や報告をします。昭和区として「これからの福祉推進協議会の方針」をまとめ、研修会で周知していきます。

#### 6. 福祉推進協議会の運営費の一部を助成します

全体の財源の使途見直しに合わせて再度見直し、検討していきます。

#### 7. 職員の学区担当制を導入します

職員の学区担当制を導入し、各学区に責任を持って関わっていきます。

## 「分野を超えた保健・医療・福祉の連携」

昭和区の中の、児童・障がい・高齢の分野を超えた保健・医療・福祉の専門職の連携を図り、包括的な支援ができる体制をつくります。

### 重点ポイント

**困った人のニーズを受け止め、きちんとつなぐ仕組みづくりと、そこから広がる専門職のネットワークづくりを推進します。**

**専門職と住民をつなげていくことも意識します。**

そのために

P-56  
⑤-III-1

#### 1. 関係者が集まり、協議する会を設けます

- ・昭和区内における児童・障がい・高齢の分野を超えた保健・医療・福祉の専門職が集まる「セーフティネット委員会」を設置し、課題解決のためのとりくみについて協議していきます。

#### 2. 専門職同士が連携できるしくみをつくります

- ・昭和区内の保健・医療・福祉の総合的な情報冊子を作成し、関係機関で共有することで困った人のニーズをきちんとつなぐことができるよう情報共有します。
- ・専門職向けに相互学習し、連携を一層高められる研修を企画・実施します。

#### 3. 専門職と地域住民をつなげます

- ・専門職が住民に保健・医療・福祉の窓口やサービスについて情報提供する機会をつくります。
- ・「こころん支えあいネット」に専門職をつなげ、近隣のネットワークとの連携を図ります。

【P-44 ④-I-1-1】

- ・住民に身近な相談窓口の設置を、施設・病院・薬局・事業所などにも呼びかけます。

【P-45 ④-I-2-2】

## 重点項目 6

### 「総合支援型社協」

一人ひとりの困りごとに対応するために、昭和区社協の中の「在宅サービス」「包括支援」「地域づくり支援」の3つの機能を担う職員が一体となり、連携して「総合的な支援体制」をつくり、地域づくりを支えています。

#### 重点ポイント

一人ひとりの困りごとに対応していくために、専門職によるサービスと共に、地域の住民による相互の支えあいも大切にします。

一人ひとりの困りごとに関わることで住民のつながりをつくり、住民同士でお互いに支えあう地域づくりを社協全体ですすめていきます。

そのために

P-44

④-I-1-1

P-54

⑤-I-1-1

#### 1. 昭和区社協全体でニーズにとりくみます

- ・「在宅サービス」「包括支援」「地域づくり支援」のすべての事業の中で積極的にニーズを集めます。
- ・それぞれがキャッチした地域のニーズを、昭和区社協全体のものとして共有し、解決に向けて昭和区社協全体で協力していきます。

#### 2. こころん支えあいネットを推進します

- ・住民同士の支えあい活動である「こころん支えあいネット」を昭和区社協の全職員が一体となって推進します。

